

令和7年度 農林漁で働くフェア 2025 開催等委託業務 仕様書（案）

1 業務名

令和7年度 農林漁で働くフェア 2025 開催等委託業務

2 業務の目的

関西圏在住の農林漁業への従事を志す方やその潜在層を対象に、農林漁業の事業者や相談機関等が出展し、高知県で農林漁業に従事することの魅力や求人情報を伝えるフェアを開催するとともに、Uターン候補者等を対象に広報を実施することで、高知県への移住を促すことを目的とする。

3 事業期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

4 業務内容

(1) 農林業で働くフェア 2025 開催事業

業務の目的を達成するために、（一社）高知県UIターンサポートセンター（以下、「甲」という。）は受託者（以下、「乙」という。）にフェア開催に係る企画・開催・運営の業務を委託する。なお、当フェアにおいては、参加者により多くのブース相談をしていただきたく、企画においてはこの点を念頭に置いて業務に当たること。

業務を行うにあたり、物品等の調達や印刷業務の再委託を行う場合は原則、高知県内業者を優先することとする。乙は集客目標達成のための提案・改善・実行を行わなければならない。

<名称>

農林漁で働くフェア 2025

<フェア開催日程・会場>

令和7年10月18日（土） 難波御堂筋ホール ホール6

（大阪府大阪市中央区難波4丁目2-1 難波御堂筋ビルディング）

※開催時間 10:00～16:00 を想定

※なお、会場費 734,000 円（税抜き）については、委託業務内で対応すること

<集客目標>

100 名

① 事前準備

1) 業務進捗の確認

フェア当日までのスケジュール表（企画立案・会場レイアウト調整・告知ツール制作・当日資料作成などについて）を作成すること。作成後は、2週間に1回以上の頻度で業務の進捗状況を甲に報告する打ち合せ（オンライン可）を実施し、打ち合わせでの決定事項を協議記録として協議開催後2営業日以内に提出すること。

2)出展者等との調整

- ・出展希望確認は甲が行うが、告知に必要な情報は乙が出展者に連絡して収集し、告知内容に反映すること。
- ・出展者のオウンドメディア用の告知素材（クリエイティブや文案など）を作成し、告知依頼を実施すること。素材はWEB ページ用と SNS 投稿用の 2 パターンを作成すること。

3)特設ページの制作

- ・提案内容に応じた特設ページ（※PC、スマホ、タブレットに対応したレスポンシブデザインとする）を制作すること。
- ・素材は乙が集め、写真の使用許諾等、必要な調整も乙が行う。
- ・ページは甲が運営する「高知家で暮らす。」サイト内に掲載するものとし、本番公開の作業は甲の HP 保守業者が実施するため、当該業者へのデータ提供や公開作業の依頼を行うこと。併せて、ページのデータは HTML データ形式で甲に納品する。
- ・事前申込を受け付けるため、申込フォームを用意すること。申込フォームは「高知家で暮らす。」サイト内に設置するため、その項目は乙が作成し、フォームの作成は甲が担当する。また、開催直前には参加を促すリマインドメールを送信すること。なお、事前申込なしでも参加は可能とする。

4)チラシ、ポスターの制作、発送

- ・開催案内用のチラシを 1 種類（県外用）とポスターを 1 種類制作し、印刷・納品すること。サイズ／枚数は下記のとおり。またデータ制作後は速やかに PDF／Ai データ形式にて提出すること。
 チラシ： 県外 8,000 枚（A4 サイズ両面）カラー
 ポスター： A1 サイズ×40 枚 カラー
- ・メインビジュアルと構成を提案し、甲乙協議の上で内容を決定する。素材は乙が集め、写真の使用許諾等、必要な調整も乙が行う。校正は 2 回とする。なお、掲載する写真が極端に暗くならないように調整を行うこと。
- ・ターゲット層に対してフェアの特長が伝わるデザインとし、開催日時・場所・プログラム概要を掲載する。
- ・同日同ビルで「中国・四国 もうひとつのふるさと探しフェア 2025」を開催予定のため、イベントの開催についてもチラシに盛り込むこととする。
- ・制作前に最低 1 回以上は甲と乙が協議する場を設けること（オンライン可）とし、その協議の場には乙の担当者及びデザイナーが同席するものとする。
- ・提案内容に応じて、印刷サイズや部数を変更することがある。
- ・チラシは、甲が指定する場所に発送すること。
 関西圏の大学、若者サポートステーション、釣具店など
 1 か所あたり 10～50 部×350 か所程度

5)会場レイアウトの調整と図面の制作

設置するブースやコーナーは下記のとおりであり、会場レイアウトは別紙 1 を想定している。別

紙1のレイアウトが問題なく配置可能であるか等を会場と調整を行うこと。また、レイアウト確定後は会場図面を制作すること。

- ・農林漁業分野の相談機関、事業者、市町村役場、当センターなど、45の相談ブース（分野ごとに配置すること）※1ブース当りバックパネル（横幅180cm）+机1台+椅子4脚、電源コンセント1つ
- ・農林漁業分野の分野別魅力発信エリア
- ・情報収集コーナー（共通）（高知暮らしの特徴や魅力を簡潔に紹介するコーナー）
- ・セミナーの開催スペース
- ・フリーデスク（ブースが埋まっている場合の相談対応や参加者の休憩用）
- ・資料置き場
- ・参加票、アンケート記入スペース
- ・バックヤード（荷物置き場兼スタッフ休憩スペース）
- ・その他、乙から提案があった追加取組にかかるスペース

6)会場内掲示物の制作

会場内掲示物はしわが寄らない等、見栄えよく掲示できるよう、原則A3サイズ以下の大きさのものは厚紙かつコート紙に、それを超える大きさのものはCPパネルにて制作すること。また、制作した掲示物を会場内にどのように貼付するのかイメージ図を作成し、当日各持ち場のスタッフが掲示及び配置することができるよう、貼付イメージを事前に共有すること。

<必須のもの>

- ・会場マップ A0サイズ×1種類（3枚）
- ・各ブースパラペット（市町村の位置を示した地図等のアイコンやPRコメントを掲載）
横90cm・縦20cm程度×45ブース（計45枚）
- ・会場案内用サイン A3サイズ×10種類（各2枚）

7)農林漁業分野の分野別魅力発信エリアの備品の準備

分野別魅力発信エリアでは下記の様な設えを検討しているが、これに係る費用として見積もっている固定費（76万円（税抜き））の範囲内で内容を変更することがある。

<農業分野>

- ・試食コーナー

⇒屋台と屋台用の備品（ホットプレート、提灯、のれん等）を用意すること。

- ・PR動画放映用液晶モニタ（32型程度）を用意すること。

- ・VR体験ブースの設置

⇒VR体験ゴーグルを3セット置く用の机と椅子を用意すること。

また、視聴中の映像を映すモニタを1台設置する。

- ・先輩就農者

⇒先輩就農者（1名）自宅から会場までの往復及び会場内での万一の事故に備えるため必要最低限の傷害保険を掛けること。

⇒先輩就農者（1名）の謝金及び旅費を計算し、振り込むこと。

<林業分野>

- ・林業用防護服等の展示

⇒マネキン1体を用意すること。

- ・PR動画の放映

⇒32型程度の大きさの液晶モニタを用意すること。

- ・VR体験ブースの設置

⇒バックパネル（横幅180cm）＋机1台＋椅子1脚を用意すること。

- ・先輩林業従事者

⇒先輩林業従事者（1名）に自宅から会場までの往復及び会場内での万一の事故に備えるため必要最低限の傷害保険を掛けること。

⇒先輩林業従事者（1名）の謝金及び旅費を計算し、振り込むこと。

<漁業分野>

- ・マネキン2体を用意すること。

- ・VR漁業体験コーナー

⇒VRゴーグルを置くための、（机1台＋椅子1脚）を2セット用意すること。

- ・先輩漁師との相談コーナー

⇒バックパネル（横幅180cm）＋机1台＋椅子1脚を用意すること。

⇒先輩漁師（1名）に自宅から会場までの往復及び会場内での万一の事故に備えるため必要最低限の傷害保険を掛けること。

先輩漁師（1名）の謝金及び旅費を計算し、振り込むこと。

- ・女性専用相談ブース

⇒バックパネル（横幅180cm）＋机1台＋椅子1脚を用意すること。なお、「女性専用」であることが分かりやすいデザインや工夫を実施すること。

⇒女性漁業者（1名）に自宅から会場までの往復及び会場内での万一の事故に備えるため必要最低限の傷害保険を掛けること。

⇒女性漁業者（1名）の謝金及び旅費を計算し、振り込むこと。

- ・モニタ（32型程度）を用意すること。

8)フェアに関する問い合わせ対応

特設ページやチラシ等には乙の問い合わせ先を掲載し、フェアに関する問い合わせ対応は乙が一括して行うこと。

9)出展者への事前説明会（オンライン）

開催日の2週間前までに開催マニュアルの作成、及び出展者への事前説明会（オンライン）を開催すること。

10)参加票、アンケート、当日配布資料の制作

- ・参加票、アンケート及び当日配布資料（会場マップ等）を制作すること。但し、タブレット端末等を使用した受付及びアンケートを行う提案をした場合は、参加票及び参加者アンケートの印刷は不要とする。
- ・参加票は複写式ではなく単式とする。記入済みの参加票を受付にて5枚程度コピーする。
- ・事前申込者の参加票は、申込時の個人情報を印字した参加票を5枚ずつ印刷し、当日受付に準備すること。
- ・来場者及び出展者に配布する印刷物を作成すること。

仕様：カラー6ページ程度、200部

内訳：出展者情報（ブース位置＋事業者情報）2ページ程度

表紙・目次・裏表紙・交通費半額助成制度 4ページ程度

11)当日会場内備品の準備

- ・筆記用具、ハサミ、ガムテープ、養生テープ（会場で使用可能なもの）、ゴミ袋、普通紙等の必要と思われる備品を準備する。
- ・来場ノベルティ（150円（税抜）×200個×2種類）を準備すること。

12)参加者を対象とした保険対応

- ・参加者の会場内での万一の事故に備えるために、必要最低限の傷害保険を掛けること。

② 当日対応

1)会場設営

- ・当日、主催者・出展者が会場入りする時刻までに、会場備品の設営をする。
- ・会場の設営に伴う会場との調整は乙が実施する。

2)会場設営や運営を行うに十分な人数のスタッフを配置し、準備、フェア開催中の対応、撤収等を行うこと。受付を行い、参加者数カウントと資料配布などを実施すること。

各持ち場において乙のスタッフを下記人数以上配置すること。

全体統括：1名、受付前：1名、受付：3名、アンケート回収：2名、セミナー会場：1名、会場ビル1階での呼び込み対応：1名

なお、各ブースの設営は各出展者が行う。

3)全体統括者は、各持ち場スタッフへの的確な指示出し・突発対応を実施すること。

4)アルバイトを雇う場合は、アルバイトへの役割説明や休憩指示等を行うこと。

5)フェア運営に関わる全ての人員が業務の目的や内容を事前に十分に理解するため、フェア開催1週間前を目途に全体での最終確認の場を設けること。

6)写真・動画撮影等、フェアの模様を記録すること。

7)参加者、出展者からの問い合わせに対応すること。

8)受付にコピー機を2台用意すること。

③ 集客対応

当仕様書の集客目標の達成に資する集客対策を実施すること。なお、必須で実施を求めるものは下記のとおり。また、高知県が、当フェアも対象とした年間の情報発信事業を予定しているため、乙が提案する告知方法やスケジュールについて、協議のうえ変更する場合がある。

1) 広告データの制作

甲の HP や告知サイトに掲載するバナーデータを制作し、JPG データ形式で納品すること。

なお、デザインはチラシやポスターをベースに、6 種類の縦横比で制作すること。

広告データの活用に関して、高知県は 100 万円程度の Web 広告及び SNS 広告を実施する予定であり、乙の制作物に関して、甲と協議対応するものとする。

④ 事後処理

1) 参加票及び参加者アンケートの集計と分析

エクセルに参加票とアンケートの個人情報を紐づけた上でエクセルに入力し提出すること。

また、参加票やアンケートの原本は No.順に整えて提出すること。併せて、その入力情報を様々な角度から分析し、課題点や良かった点などを洗い出すこと。

(2) Uターン情報発信事業

① 基本事項

1) 目的

Uターン候補者（県外在住の県出身者）及び県外に家族、友人等が在住している県内在住者をターゲットとして、本県へのUターンを促進するための広報の実施により、本県へのUターンの気運の醸成及び行動の喚起につなげ、さらには、相談窓口である甲の認知度の向上を目的とする。

2) 事業期間

契約締結日から、令和8年3月19日（木）まで

3) 予算額 1,000 千円

全体 4,500 千円のうち Uターン情報発信事業は、1,000 千円（税込）で実施する。

② 委託業務の内容

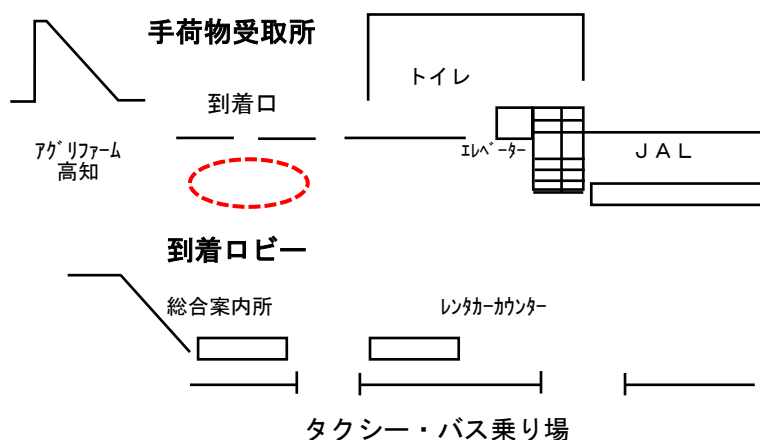
1) Uターン促進事業

ア 高知龍馬空港ターミナルビル用の広告物の設置・P R

・高知龍馬空港到着ロビー内、到着口横（下記図赤丸）へのパネルスタンドの設置。

※パネルスタンドは甲及び高知県と協議のうえ委託事業内で制作する

※8/1～8/31 及び 12/1～1/31 の間（経費：204,600 円（税込））、実施するものとし、最終的に甲と協議のうえ、期間を決定する。



イ 羽田空港内のデジタルサイネージでの告知

- ・羽田空港内における高知行きの搭乗口でのデジタルサイネージへのＵターン促進に関する動画の放送の実施。

※動画素材は甲及び高知県が準備するがサイネージ用に加工が必要な場合は受託先が編集し、当該広告の申し込み、手続きを行う（動画広告は15秒版を想定）

※8/1～8/31 及び 12/1～1/31 の間（経費：264,000 円（税込））、実施するものとし、最終的に甲と協議のうえ、期間を決定する

ウ その他Ｕターンの気運醸成につながる事業の実施

- ・甲及び高知県が所有している素材を活用し、予算の範囲内でＵターンの気運醸成につなげるための情報発信等を実施。

※効果的な実施内容・時期を受託事業者が提案し、甲と協議のうえ、決定する

＜甲及び高知県が準備する広告素材＞

- ・移住プロモーション動画（約4分程度の動画10本）

<https://kochi-iju.jp/service/new-life-movie.html>

・ポスターデザイン



・のぼりデザイン



2) その他

- ア 当該業務の実施体制を明記すること。再委託を行う場合は、各事業者名、役割について明記すること。なお、参加事業者の業務実績（類似した業務も含む）を明記すること。
- イ 各業務に係る撮影、編集、製作、制作・運用、報告等の一切の経費は、すべて委託金額に含む。
- ウ 契約期間中に甲と打ち合わせを行った場合は、協議内容を書面（様式任意）にて共有すること。（電子データの送付で可。）

3) 成果物及び提出時期

成果物名	内容	成果物の規格及び提出部数	提出時期
新たに作成したデザインの版下データ等	新たに制作した広報デザイン等の版下データ、動画データ	作成後、メール等にて提出（AI データ、PDF データ、動画の場合は mp4）	作成後 1 週間以内
		画像データを格納した電子媒体（CD-R 等）2 部	令和 8 年 3 月 19 日（木）
委託業務報告書	当該委託業務の実施内容を記載	データ（PDF 等）を格納した電子媒体（CD-R 等）1 部	令和 8 年 3 月 19 日（木）

5 成果品

成果品として、以下のものを提出すること。

- (1) 当該事業で作成した資料一式
- (2) 甲及び関係機関との協議記録（各協議開催後2営業日以内）
- (3) フェアの参加票とアンケート内容の集計結果

なお、参加票（全項目）とアンケートは開催後3営業日以内にエクセルデータで納品すること。

その際、ダブルチェックの上データに間違いがないことを確認した上で納品すること。

- (4) フェアの写真等を記録、編集したPR素材（写真は開催後1週間以内）
- (5) その他、甲の指示するもの

6 留意事項

- ・当仕様書に記載の内容について、契約後、甲乙協議の上、予算の範囲内で変更することがある。
- ・乙は、甲と事業の実施体制及び進捗状況について綿密に調整し、円滑に業務を実施すること。
- ・業務の一部を再委託する場合は、再委託先への指示出し・業務進捗等の確認は乙が行うこととする。また甲との連絡窓口は乙とし、責任者を明確にすること。
- ・各種制作物の著作権は甲に帰属するものとする。
- ・特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ・会場設営や印刷物等、ミスや漏れのないよう綿密に確認を行うこと。万が一ミスや漏れの発覚した場合は早急に対応し迅速に解決すること。なお、この際発生した追加費用は乙が負担するものとする。
- ・本事業の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、適宜提案すること。
- ・その他、改善すべきと思われる点の課題出しや提案を積極的に行い、集客や参加者の満足度アップ等、フェア成功に向けて尽力すること。